

# 医療法人 来光会 行動計画

本年 4 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されるのに伴い、職場における女性の活躍を推進するための行動計画を作成することになりました。当会では全職員における女性職員の割合が 87% を超えており、女性の管理者も多数配置していることから、法の目的をある程度達成できていると考えられます。そのため、男女にこだわらず以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 来光会の課題

質(利用者満足)の高い医療・介護サービス提供の推進(=職員一人一人の活躍の結集)が図られるよう、個々のスキルアップに繋がる職員教育を実施していく必要がある。

3. 目標

計画期間内に職務遂行確認表のランクが中級以上の職員の割合を 66% に上げる。  
(現在 61%)

4. 内容

平成 28 年 3 月 所属長が所属職員の仕事の質が維持・向上されるように  
部所全体の次年度の教育訓練計画を立てる。  
職務遂行確認表の自己・所属長評価を実施する。

平成 28 年 4 月 職務遂行確認表の評価が低かった項目について、所属長が  
個別に指導する。部所全体で評価が低かった項目については、  
教育訓練計画に追加し、教育する。

平成 28 年 9 月 各部所で教育訓練計画の半期の振り返りと評価を行い、必要に  
応じて教育訓練計画を修正する。

(以上の取組を毎年実施。また、以上の取組により、職務遂行確認表のランクが中級以上の職員の割合を毎年 1% 以上向上させることを目指す。)